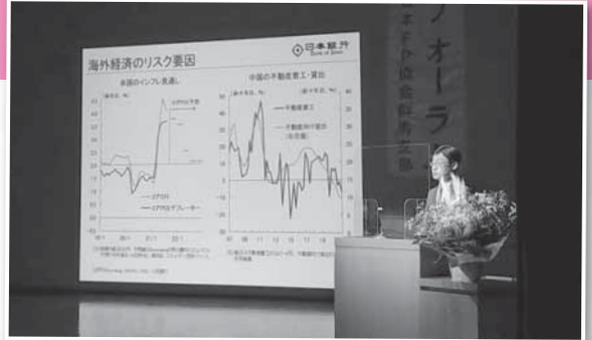


ぐんま金融広報だより

令和3年度 金融・経済講演会

令和3年11月6日(土)、群馬県公社総合ビルにおいて、日本FP協会群馬支部との共催により、金融・経済講演会を開催しました。日本銀行前橋支店長の渡辺真吾氏が「群馬経済と日本経済の『いま』と『これから』」と題して、群馬経済と日本経済の現状、課題及び将来展望等について講演し、126名の聴講者が熱心に耳を傾けました。



第18回金融教育に関する実践報告コンクール(2021年) 奨励賞受賞

SDGs時代に生きる主体的な消費者の育成 ～総合的な探究の時間等を活用した実践報告～

群馬県立前橋清陵高等学校教諭 佐藤 聖美 (令和元・2年度金融教育研究校担当者)
群馬県金融広報アドバイザー 久保 敏

金融広報中央委員会では、全国の教育関係者の方々を対象に、第18回金融教育に関する実践報告コンクールを開催し、教育現場や教育関係の方々から金融経済教育に関する実践報告や提言などを募集しました。

本県からは、上記2名(共同執筆)の方が奨励賞を受賞しました。おめでとうございます。

金融広報アドバイザーからのレポート

群馬県金融広報アドバイザー 増田 佳宣

最近、タイトルが「電子マネーの基礎知識」というキャッシュレス時代を反映したお話をする機会をいただきました。日本は海外に比べキャッシュレス化が遅れていると言われていす。(実際私もこれまで主にクレジットカードしか使ってきませんでした。)

その理由は、日本では誰でも金融機関の口座開設が容易なこと、そして優れた貨幣の偽造防止技術だと言われていす。

しかし、私達を取巻く社会環境は大きく変わってきています。

今では現金を使わずクレジットカード、デビットカード、スマートフォン、電子マネーなどで簡単に決済ができ、ポイントなどというお金に変わるものも広く普及しています。講演の中では努めて具体例を写真やイラストで分かりやすく紹介。また重要なセキュリティの問題や対策、そしてお得なポイントが貯まる方法などもお話ししています。

これからデジタル化が進み大きく変わろうとする社会。金融広報アドバイザーの役割はとても重要に思っています。信頼され中立・公正な立場で幅広い金融知識・情報の提供を行い「夢や希望を叶えるタグボート(水先案内人)」になればと思います。活動しています。

若者向け消費者被害防止啓発動画を作成しました!!

民法改正により、令和4年4月1日から成年年齢が18歳に引き下げられます。

契約の知識や社会経験の不十分な成人直後の若者を狙う悪質な事業者もいることから、県立渋川工業高等学校の生徒と県金融広報委員会、県消費生活課が協力して、被害防止啓発動画(1分程度の短編動画)を作成しました。

消費者トラブルを自分ごととしてとらえ、「困った時は相談しよう」と思えるよう、現役高校生が当事者目線で作った動画です。県公式YouTubeチャンネル「tsulunos」で公開していますので、ぜひご覧ください。



【高校生の消費者トラブルを防げ!】

- (1) 成年年齢引下げ
- (2) 「契約」ってなに?
- (3) インターネット通信販売
- (4) 定期購入
- (5) 簡単に「もうかる」話
- (6) クレジットカード

◆県ホームページで公開動画の一覧をご覧ください
<https://www.pref.gunma.jp/05/c0900487.html>



◆全ての動画を連続で見られる再生リストはこちら
<https://youtube.com/playlist?list=PLEw1MzzXR0q8w6jAKCv3JAz7OrQOEnamw>



《若者を狙った消費者トラブルに注意!!》

成人になると、親の同意を得なくても、自分の意思で高額な契約やクレジットカードの作成、ローン契約などができるようになります。

契約には様々なルールがあり、安易に契約してしまうとトラブルに巻き込まれる可能性があります。

契約をする際には、契約内容等をよく確認し、少しでも不安に思ったら迷わず相談しましょう。

消費者トラブルに巻き込まれた場合や
困ったことが起きた場合には一人で悩まず
消費者ホットラインへ
相談しよう!

いやや
188



【あなたの明るい未来のために!】 消費者トラブルのご相談は消費生活センターへ。困ったらまず相談!

消費生活相談のご案内

消費者ホットライン
☎188

群馬県消費生活センター ☎027-223-3001

〒371-8570 前橋市大手町1-1-1(昭和庁舎1階)

平日 9:00~16:30(電話・来所相談) ※来所相談は予約制

土曜 9:00~12:00/13:00~16:30(電話相談のみ) ※日曜・祝日・年末年始は休み

○令和3年度 金融教育研究校委嘱について

群馬県金融広報委員会では、健全な金銭感覚や賢い消費者として自立するための基礎的な知識の修得や普及について、具体的かつ効果的な方法を研究するために、金融・金銭教育研究校制度を実施しています。

令和3年度は、『群馬県立渋川工業高等学校』に「金融教育研究校」を委嘱し、正しい金銭感覚を身に付け、持続可能な社会の担い手として自立する活動を支援いたします。

お問い合わせ

〒371-8570 群馬県前橋市大手町1-1-1
群馬県金融広報委員会事務局
(群馬県生活こども部消費生活課内)

TEL 027-226-2273 FAX 027-223-8100

詳しくは

群馬県金融広報委員会

検索

<http://gunma-kinkouji.com/>